感 染拡 大予 に か る

別暫定ガ

スク評価を行い、そのリスクに 応じた対策を検討すいて、従業員や顧客等の動線や接触等を考慮したリ感染経路である接触感染と飛沫感染のそれぞれにつ 必要がある。 て、新型コロナウイいては、まずは提供 -ルス感染症の主ないしているサービス

各業種に共通する基本的事項

者は本ガイドラインを参考にし、感染拡大予防に取染防止対策を行えるよう作成したものである。事業HPに掲載)が策定されるまでの間、事業者自らが感を踏まえ、作成される感染拡大予防ガイドライン(国 り組むこと 本ガイドラインは、業界関係団体が専門家の知見

●接触感染のリスク評価としては、他者と共有する●接触感染のリスク評価としては、他者と共有する 注意)すること。

+

●飛沫感染のリスク評価としては、換気の状況を考慮しつつ、人と人との距離がどの程度維持できるかめ、施設内で大声などを出す場がどこにあるかなど





環境や物質表面における生存時間新型コロナウイルスの

症状のある方の入場制限

- ・銅の表面では4時間まで (空気中に漂う微粒子)中では3時間以上・エアロゾル
- ・ステンレススチー ・厚紙(段ボー ル)の表面では24時間後まで ル表面では 48時間後まで

また、状況によっては、発熱者

感染力を維持・プラスチック表面では72時間後まで

○入口及び施設内の手指の消毒設備(石けんによる

ビニール袋に入れて密閉して○鼻水、唾液などが付いたごみは、

縛ること

○手や口が触れるようなもの (コップ、箸など) は○複数の人の手が触れる場所を適宜消毒すること。

○マスクや手袋を脱いだ後は、必ず○マスクや手袋を着用すること。

3密(密閉、密集、密接)の回避人と人との距離等

消毒等

6

ごみの廃棄

○人と人との接触を避け、対人距離(できるだけ 2mを目安に最低1m)を確保すること。 また、対人距離が確保できない場合は、入場制限等 を実施すること。 の感染防止のための入場者の整理(密にならない ように対応)をすること。 手が頻回に触れる箇所を ○人と人が対面する物品や ○他人と共用する物品や ビニールカーテンなどで遮蔽すること。 の他人と共用する場所は、透明なアクリル板や が対面する場所は、透明なアクリル板や ジェールカーテンなどや追蔽すること。

-)施設の換気を徹底すること。 の着用を徹底すること。 (従業員及び入場者に対する咳エチケット・マスク

- 掲示するとともに、顧客に対し、QRコードへの

 つ方が一感染が発生した場合に備え、店に府が導入

 ○キャッシュレスの推進。

 (2つの窓を同時に開けるなどの対応も考えられる) 顧客に対し、

等の名簿を適正に管理すること個人情報の取り扱いに十分注意 個人情報の取り扱いに十分注意しながら、入場者「大阪コロナ追跡システム」を導入しない場合は、

4

考えられるため留意する

は、通常の清掃で良い。
手が触れることがない床や壁後に清拭消毒することが重要。

触れる環境表面を、通常の清掃後に、不

不特定多数が

こまめに洗濯すること。

工夫して最低限にす

る

○市販されている界面活性剤含有の洗浄剤や漂白剤を用いて清掃すること。

清掃・消毒



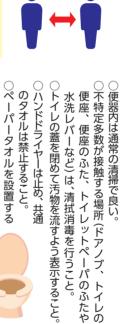










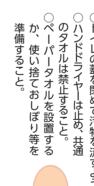




検討すること。

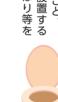
提供側においても、より慎重で徹底した対応を場合の重症化リスクが高いことから、サービスの高齢者、持病のある方や妊婦については、感染した

その他













- ○一度に休憩する人数を減らし、対面で食事や会話をしないようにすること。○従業員が使用する際は、入退室の前後に手洗いを消毒すること。○位業員が使用する際は、入退室の前後に手洗いを消毒すること。

休憩スペ Ż





○入場しないように呼びかける 咽頭痛などの症状がある人は 可ること。 可ること。 可ること。 可ること。 可ること。 可ること。 可ること。 可ること。 可ること。 ことも考えられる。などで特定し入場を制限するを体温計やサーモグラフィー •

業態による感染拡大を予防するための措置 (接待を伴う飲食店)

○横並びで座る場合は、

人と人との間隔 (1mを目安) を場合は、席を1つ空けて空間を

店舗の衛生管理

並びで座るようにすること

○接客する従業員は、対面ではなく、4接客サービス

できるだけ横

○従業員のロッカールームや控え室は換気し、

空調

客の安全確保

場合は入場しないように呼びかけること。○店舗入り口には、発熱や咳など異常が認められる①**入店時**

はマスクの着用、手洗い・手指の消毒の徹底を掲○店舗入口及び店内に、咳エチケット、飲食時以外消毒液(消毒用アルコール等)を用意すること。また、店舗入口や手洗い場所には、手指消毒用に

確保する又は、人と人との間隔(1mを目安確保すること。 ○身体的な接触を避けること。 ○対ラスやお猪口の回し飲みを避けること。 ○接客する従業員がお酌等をする場合は、手 消毒を徹底すること。 ○接客する従業員の交代はできる限り最小 すること。

手指の

る従業員の交代はできる限り最小限に

- 「店内が混み合う場合は入店を制限すること。○飛沫感染・接触感染を防止するために十分なすること。

(**5**)

- () またんであり、() またんであり、 () またんであり、できるだけ2m(最低1m)以上ションで区切るか、できるだけ2m(最低1m)以上の間隔を空けて、横並びで座れるように配置を避けるか、またはテーブル上に区切りの透明なパーティション(アクリル板等)を設けるなど工夫すること。のではできるだけ2m(最低1m)以上の間隔を空けるとともに、大声での会話が行われないようか、またはテーブル上に区切りの透明なパーティション(アクリル板等)を設けるなど工夫すること。のブループ間の安全を確保するために、他のグループとはできるだけ2m(最低1m)以上の間隔を空けるとともに、大声での会話が行われないようとはできるだけ2m(最低1m)以上の間隔を空けるとともに、大声での会話が行われないようとはできるだけ2m(最低1m)以上の間隔を保つこと。

リル板等の仕切りを設置するなど工夫すること。 ○飛沫を防止するために、レジとお客様の間にアク また、コイントレイは定期的に消毒し、会計の 都度手指を消毒するなど工夫すること。 (キャッシュトレイ)などを使用すること。 の現金、クレジットカード等の受け渡しが発生する

を消毒すること。

○食品を扱う者の健康管理と衛生管理を徹底する

コロナウイルス

対人距離(できるだけ2mを目安に最低1m)が確保できている。

従業員及び入場者の咳エチケット・マスクの着用が徹底されている。

感染拡大防止チェックリスト

従業員の安全衛生管理

- ○カウンターでは、客と従業員の会話の程度に○カウンターで注文を受けるときは客の正面に立たないように注意すること。カウンター席との間隔を保つこと。
- ○カウンターでは、客と従業員の会話の程度により注意喚起すること。○大皿は避けて、料理は個々に提供する、従業員等が取り分けるなど工夫すること。○客同士のお酌、グラスやお猪口の回し飲みは避けるよう、掲示等により注意喚起すること。○個室などの密閉した部屋は、基本的に使用しないの設置など工夫すること。
- ○従業員の健康管理において最も重要なことは、各自 ○従業員の健康管理において最も重要なことは、各自 ○従業員は必ず出勤前に体温を計ること。 ○成業した従業員、濃厚接触者と判断された従業員 の出勤は禁止すること。 ○店舗ではマスクやフェイスガードを適切に着用 し、頻繁かつ適切な手洗いを徹底すること。 ○が正舗ではマスクやフェイスガードを適切に着用 し、頻繁かつ適切な手洗いを徹底すること。 ○がよう、また風評被害や誤解などを受けない ないよう、また風評被害や誤解などを受けない では、方、事を含まれた従業員 の出勤は禁止すること。 (従業員へのリスク・コミュニケーション)。よう、事業者は現状を的確に従業員に伝えることよう、事業者は現状を的確に従業員に伝えることのよう。 た 屋評被害や誤解などを受けない

マネー等の非接触型決済を導入すること。(会計処理に当たる場合は、可能であれば、電子等の消毒を利用の都度に行うこと。

- 流域に、大学の大学を洗浄すること。 (大学の) が、大学のでいる一般的な衛生管理を徹底すること。 でいる一般的な衛生管理を徹底すること。 (大学の) 耐寒の調理設備・器具を台所洗剤 (界面活性剤) で
- グストック)。
- ○マスクや手袋を脱いだ後は、必ず手を洗うこと。回収すること。 袋等に密封して縛り、マスクや手袋を着用してごみ等の処理は手袋・マスクを着用してビニール食品残渣、鼻水、唾液などが付いた可能性のある)ユニフォームや衣服はこまめに洗濯すること。 ること。

軽度であっても症状がある人は入場しないように呼びかけている。 透明なアクリル板やビニールカーテンなどで遮蔽されている。 ペーパータオル、使い捨ておしぼり等を準備している。 共有する物品(テーブル、いす等)は、定期的に消毒をしている。 清掃に市販されている界面活性剤含有の洗浄剤や漂白剤を用いている。 ※各店舗でも話し合いの上、感染拡大防止に向けたチェックリストの作成、

入口及び施設内に、手指の消毒設備が設置されている。

ガイドラインに沿った営業形態へのご協力をお願いします。

施設の換気が徹底されている。